

樹林地を含む公園のより良い管理手法

一 神奈川県立都市公園を研究対象として 一

生物環境工学科 地域環境保全学研究室 宮澤 由季

1. 研究の背景と目的

近年環境問題への取り組みは増え、森林保護の意識は高まっている。しかし都市化により市街地の緑は減少し、またその管理も行政の財源不足により困難な状況にある。そこで本研究では市街地においてより身近な緑地である公園に着目する。公園の多様性を活かし樹林地確保につなげられるよう、実態や問題点を把握するとともに、その運営整備をより良好にするための管理手法を検討する。また機能においては多目的で遊具や運動施設の多い公園ではなく、緑被率が高く生物多様性に富み、目的の中に環境保全を考慮し自然観察体験の場としても利用可能な公園を理想とする。

2. 研究対象公園

2.1 都市公園

都市公園法により管理されている都市公園は指定管理者制度の導入により営利企業、財団法人、NPO などの団体に管理が代行され、現在では多様な管理が行われている。県立の都市公園は国立・国定・都道府県立自然公園よりも身近である。また市町村の都市公園よりも、規模が大きく様々な種類があることより本研究では神奈川県立都市公園（以下県立公園とする）を研究対象とする。県立公園は現在 25 か所が存在する。

2.2 調査対象公園の選出

各県立公園の特徴に基づき分類するために「平成 21 年度神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」より各公園の指標による評価を用いた。これは県が検討軸と指標を設け、公園の特性を把握するために 10 点満点で評価したものである。表①はこの指標を基に 4 つに分類したものである。

分類①森林・緑地に特化

自然度または環境配慮 ≥ 7 かつ

自然度 $>$ レクリエーション

分類②比較的緑地を多く含む

$0 \leq$ 全項目 < 7 かつ

自然度 $>$ レクリエーション

分類③比較的施設を多く含む

$0 \leq$ 全項目 < 7 かつ

自然度 $<$ レクリエーション

分類④遊具・運動広場等に特化

レクリエーションまたは観光 ≥ 7 かつ

自然度 $<$ レクリエーション

それぞれの分類においてその特徴をより有する公園である相模原公園、七沢森林公園、境川遊水地公園、辻堂海浜公園の 4 か所を利用者に対する意識調査実施地とする。またこの 4 か所に中立的特徴を有する塚山公園、葉山公園の 2 つを加えた計 6 か所にて管理者のヒアリング調査を行った。

表① 神奈川県立都市公園とその分類

	種別	自然度	環境配慮	レクリエーション	観光	分類①	分類②	分類③	分類④
あいかわ公園	広域	6.3	10	6.3	5	0			
観音崎公園	広域	9	7	5	5	0			
相模原公園	総合	10	6.3	5	10	0			
座間谷戸山公園	風致	9	2	0	9	0			
四季の森公園	風致	8.6	1.9	6	5	0			
茅ヶ崎里山公園	広域	3.2	7.9	6.9	4.2	0			
東高根森林公園	風致	8	9	6	8	0			
大磯城山公園	風致	2.1	2.1	0	2.1		0		
恩賜箱根公園	風致	6.8	0.2	0	4.2		0		
城ヶ島公園	風致	6.1	2.2	0	6.1		0		
塚山公園	地区	1.1	2.2	0	2.2		0		
七沢森林公園	広域	6.3	2.5	5	3.8		0		
はやま山ヶ岡山緑地	都市林	5	0	0	0.9		0		
境川遊水地公園	総合	3	2	3.2	1.6			0	
相模湖公園	地区	1.9	0	5	1.8			0	
津久井湖城山公園	広域	5	6	6.4	4.2			0	
葉山公園	近隣	1.7	0	2.9	2.2			0	
おだわら諏訪の原公園	広域	1.9	6.3	8	1.8				0
相模三川公園	都市緑地	3	8	9	2				0
湘南海岸公園	広域	2	2	5.9	10				0
湘南汐見台公園	近隣	1.1	2.2	9.5	2.1				0
辻堂海浜公園	総合	4.2	5.8	10	7.4				0
秦野戸川公園	広域	9	2	10	3.8				0
保土ヶ谷公園	運動	3.2	4.2	10	5				0
三ツ池公園	総合	8	7	10	9				0

自然度: 樹林率 50%、樹林地面積 5ha/10ha 基準、
 周辺緑地や水辺環境の有無、生物の多様性
 環境配慮: 環境負荷軽減施設の整備状況
 レクリエーション: 遊具や広場の有無、運動施設や多目的広場の大きさ、観光: 施設の認知度 (50・100 選)、集客力のある祭の実施、周辺連帯可能施設の有無
 資料: 神奈川県による